

# 高槻市市民課会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和7年12月  
高槻市

高槻市では市民課事務業務従事職員（月額制会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

—高槻市市民課では、次のような人材を求めています—

- ◆市民の方に満足していただけるような誠意のある窓口応対ができる人
- ◆周囲と円滑なコミュニケーションを取りながら業務を遂行できる人

**受付期間** 令和8年1月5日（月）～令和8年1月13日（火）

**試験日** 令和8年1月25日（日）

## 1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
市民課事務業務従事職員	4名程度	地方公務員法第16条に定める 欠格事項に該当しない方

## 2 任用について

### (1) 任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。ただし、業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

### (2) その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

### 地方公務員法第16条抜粋

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 勤務条件等

(1)任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  ※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。
(2)勤務地	本庁市民課、富田支所、三箇牧支所、高槻市パスポートセンター（クロスパル高槻） ※配属先の希望は一切できません。また、配属後も定期・不定期の異動があります。
(3)業務内容	主に、窓口受付・審査業務及び専用端末機器・Microsoft Office Word や Microsoft Office Excel などによるOA作業です。
(4)報酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和8年4月予定月額報酬 167,867円 ※報酬額は令和7年12月時点。再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末手当+勤勉手当 最大年間772,188円（4.6月分）支給（令和8年度予定） (ただし、任用初年度は最大年間501,922円（2.9月分）)
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	勤務日は、原則として、1週間当たり4日を基本とします（ただし、繁忙期には年間勤務予定日数の192日を超えない範囲で週5日勤務になる場合有）。 ※配属先により不定期の土・日・祝日勤務があります。
(8)勤務時間	午前8時45分から午後5時15分の範囲内で1日7時間15分勤務、休憩1時間 ※時間外勤務を命じる場合があります。
(9)休日	本庁市民課、富田支所、三箇牧支所…土曜日、日曜日、祝日、年末年始 高槻市パスポートセンター…土曜日、祝日、年末年始、休館日
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

#### 4 受験手続

(1)受付期間	令和8年1月5日（月）～令和8年1月13日（火）「消印有効」
(2)申込方法	<p><b>受験申込みは郵送又は持参のみとします。</b></p> <p>申込に不備・不足のあるものは受付できませんのでご注意ください。</p> <p><b>※郵送での申込の場合</b></p> <p>送付用封筒に「試験申込書」と朱書きし、「(3)提出書類」を「(4)郵送先」に送付してください。消印のないものは無効です（メール便、宅配便等による申込不可）。</p> <p><b>※持参での申込の場合</b></p> <p>1月5日（月）から1月13日（火）の開庁時間（午前8時45分から午後5時15分）に高槻市役所本庁1階2番窓口にご提出下さい。</p>
(3)提出書類	<p>①試験申込書 ②受験票（①と同じ写真貼付）</p> <p>所定の書類は本市ホームページからダウンロードし、次の（ア）（イ）いずれかの方法で作成してください。</p> <p>（ア）書類データ（Excel形式）に直接入力したものを印刷 （イ）ボールペンで自書（消せるボールペン・鉛筆等は不可）</p> <p>ダウンロード先</p> <p>（市ホームページ：ホーム → 市の情報 → 職員採用 → 会計年度職員採用情報（月額制）→ 市民課窓口業務従事職員の募集について に掲載）</p> <p>なお、所定の書類は高槻市役所本館1階：市民課2番窓口でも配布しています。</p> <p>※写真のデータを貼り付ける場合、カラー印刷して下さい。</p> <p>※①は、A4用紙（白色）に必ず両面印刷してください。</p> <p>※合否に関わらず、受理した提出書類は一切お返しできません。</p>
(4)郵送先	〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 高槻市 市民生活環境部市民課 庶務チーム

試験申込書を受理後、受験番号を付番した受験票を送付します。

申込をしたにも関わらず1月20日（火）までに受験票が届かない場合は、後述の問合せ先までご連絡ください。

## 5 試験日時及び受付場所等

一次試験	日 時	令和8年1月25日（日） 午前10時20分～午前11時35分
	試験内容	一般教養試験、適性検査
	試験会場	詳細は受験票の送付時、試験申込者にのみ通知
	持 物	受験票、筆記用具、計時機能のみの時計
	合格発表	令和8年1月末頃
二次試験	日 時	令和8年2月8日（日）予定
	試験内容	個人面接
	試験会場	試験日時等詳細は一次試験合格者にのみ通知
	合格発表	令和8年2月下旬

いずれの試験結果も、合否に関わらず本人宛に郵便で通知します。また、高槻市役所本館東側掲示板及び本市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。

※最終合格者を対象に令和8年3月上旬頃に採用説明会を実施する予定です。

## 6 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) この募集要項、申込用紙等は、市民課で配布するほか、本市ホームページからもダウンロードできます。
- (3) 試験内容に関する質問には一切お答えできません。

## 7 問合せ先

高槻市 市民生活環境部市民課 庶務チーム（高槻市役所本館1階2番窓口）

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

TEL：072-674-7052